

2017年3月23日

月島機械株式会社
三菱電機株式会社
月島テクノメンテサービス株式会社

**「犬山浄水場始め2 浄水場排水処理及び常用発電等施設整備・運営事業」
排水処理施設・常用発電等施設 竣工のお知らせ**

月島機械株式会社（以下、TSK）、三菱電機株式会社（以下、三菱電機）、月島テクノメンテサービス株式会社（以下、TTMS）は、3社共同で出資・設立した特別目的会社の尾張ウォーター&エナジー株式会社（以下、尾張W&E）が進めている「犬山浄水場始め2 浄水場排水処理及び常用発電等施設整備・運営事業（以下、本事業）」について、排水処理施設更新他の工事が竣工しましたのでお知らせします。

2017年3月26日に犬山浄水場で竣工式典を実施し、同4月1日から運用開始の予定です。今後、尾張W&Eが2017年4月から2037年3月までの20年間にわたり同施設の維持管理・運営を行います。

本事業は、愛知県企業庁が現在運営する犬山浄水場および尾張西部浄水場の老朽化した排水処理施設（主に汚泥脱水設備）を更新するとともに、犬山浄水場に発電設備を新設し、電力需給の緩和に貢献すると同時に災害時における対応力を強化した浄水場に再構築するプロジェクトです。

犬山浄水場に新設した発電設備は、浄水場として初となる6,000kWの常用・非常用発電設備と浄水場として最大規模となる3,100kWの太陽光発電設備となります。発電した電力は自家消費の他、余剰電力を固定価格買い取り制度（FIT）で売電して財政負担を削減します。

TSK、三菱電機、TTMSは本事業の実施を目的として2014年12月5日に尾張W&Eを設立し、運営開始の準備を進めてまいりました。

尾張W&EおよびTSK、三菱電機、TTMSは愛知県と連携し、愛知県営浄水場のサービス向上に貢献してまいります。

本事業の詳細につきましては、添付資料をご参照下さい。



犬山浄水場 脱水・発電設備



尾張西部浄水場 脱水設備

添付資料 犬山浄水場始め2浄水場排水処理及び常用発電等施設整備・運営事業の内容

1. 事業名称：犬山浄水場始め2浄水場排水処理及び常用発電等施設整備・運営事業
2. 事業範囲：PFI法に基づく、愛知県企業庁の犬山浄水場と尾張西部浄水場の2浄水場の各脱水設備と犬山浄水場の発電設備（常用/非常用 発電および太陽光発電設備）等の設計・建設業務と運営・維持管理業務
3. 事業総額：89億4950万7979円（税抜き）
4. 事業期間：2014年12月25日 ～ 2037年3月31日
 [設計・建設期間] 2014年12月25日 ～ 2017年3月31日
 [運営・維持管理期間] 2017年 4月 1日 ～ 2037年3月31日（20年間）
5. 事業方式：BT0（Build-Transfer-Operate）方式 ※1

※1：PFI法に基づき、事業者が自らの提案をもとに施設の設計、建設を行った後、愛知県企業庁に施設の所有権を移転し、事業期間中に事業契約書に示される内容の運営・維持管理業務を行う方式

6. 設備概要

浄水場	種別	設備概要
犬山	更新	汚泥脱水設備（短時間型加圧脱水機 350m ² ×2台）
	新設	常用発電設備（天然ガス常用／非常用 自家発電設備 1,000kW×6台）
	新設	太陽光発電設備（最大発電出力3,100kW）
尾張西部	更新	汚泥脱水設備（短時間型加圧脱水機 350m ² ×2台）

<特長>

- (1) 脱水設備から発生する脱水ケーキ※2の有価利用を促進します。
- (2) 常用発電設備は、災害等の緊急時における非常用発電機の役目を担うとともに、平時においては昼間の浄水場の必要電力を優先的に賄う運転と夜間のピークカットを主目的とした運転を実施します。
- (3) 浄水場として初となる常用・非常用自家発電設備と浄水場として最大規模の太陽光発電を連系し、得られた電力を同浄水場において自己消費するとともに余剰電力は固定価格買取制度（FIT）を活用して売電します。

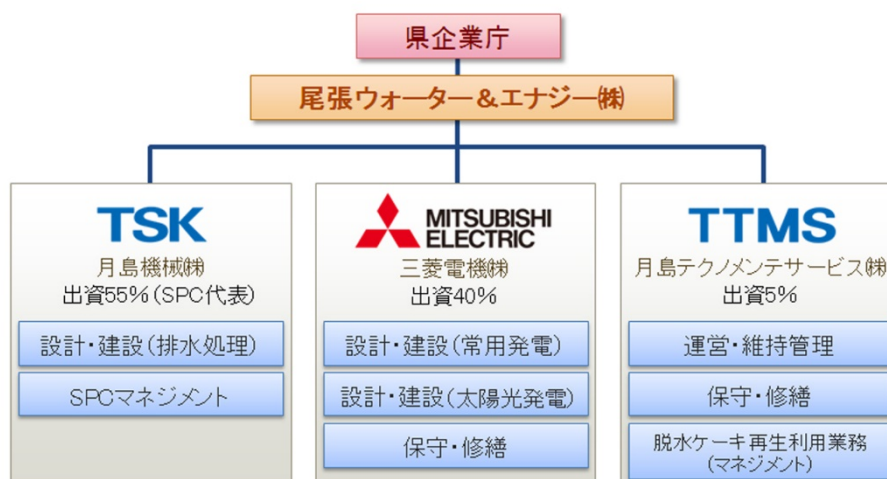
※2：浄水場処理過程で原水に含まれる浮遊物質（汚泥）を濃縮した後に残った固形物

7. 事業主体と構成員の役割： 尾張ウォーター&エナジー株式会社（特別目的会社）

設立：2014年12月5日

代表者：社長 鷹取啓太

出資金：1億円（TSK：55%、三菱電機：40%、TTMS：5%）



《本リリースに関するお問い合わせ先》

■月島機械株式会社

経営企画部（広報・IR 担当） TEL 03-5560-6513
水環境事業本部 新事業推進部（PFI 事業担当） TEL 03-5560-6540

■三菱電機株式会社

- ・報道関係からのお問い合わせ

広報部 TEL 03-3218-2332

- ・お客様からのお問い合わせ

社会環境事業部 社会システム第一部 TEL 03-3218-2579

■月島テクノメンテサービス株式会社

営業推進部 TEL 03-5245-7150

以 上